

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2016.2.9



ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	債券 公債 (クレジット属性 (高格付債*))	年6回 (隔月)	欧州	あり (適時ヘッジ)

*高格付債:三菱UFJ国際投信株式会社の当ファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてA格相当以上の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「ユーロランド・ソブリン・インカム」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2016年2月8日に関東財務局長に提出しており、2016年2月9日に効力が生じております。

委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第404号

設立年月日：1985年8月1日

資本金：20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額：12兆7,314億円

(2015年11月30日現在)

ホームページアドレス

<http://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034(受付時間：営業日の9:00～17:00)

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

ファンドの特色



ユーロ参加国*1・参加見込国のソブリン債券*2を主要投資対象とします。

※欧州地域以外の発行体による欧州通貨建債券にも一部投資することがあります。

◆原則として、A格以上の格付けを有するソブリン債券に投資を行います。

格付けと信用力のイメージ

■ 格付けとは

債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

格付け	
Moody's社	S&P社
Aaa	AAA
Aa	AA
A	A
Baa	BBB
Ba	BB
B	B
Caa	CCC
Ca	CC
C	C
—	D

高い信用力
↑
信用力
↓
低い信用力

■ 現在の主要投資対象国と国債の格付け状況 (2015年11月30日現在)

ユーロ参加国

	Moody's社	S&P社		Moody's社	S&P社
ドイツ	Aaa	AAA	フランス	Aa2	AA
オランダ	Aaa	AAA	ベルギー	Aa3	AA
オーストリア	Aaa	AA+	アイルランド	Baa1	A+
フィンランド	Aaa	AA+			

ユーロ参加見込国

	Moody's社	S&P社
スウェーデン	Aaa	AAA
デンマーク	Aaa	AAA
イギリス	Aa1	AAA
ポーランド	A2	A

(出所) Bloomberg

※上記の主要投資対象国は将来変更となる可能性があります。

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

※国債の格付け(自国通貨建長期債務格付け)は、①Moody's社の格付け順、②S&P社の格付け順に表記しています。



*1 【ユーロ参加国】 欧州の経済通貨同盟(EMU)にて使用されている単一通貨「ユーロ」を導入している国をいいます。経済通貨同盟(EMU)とは、1999年1月に生まれた単一通貨「ユーロ」のもと、一元的な金融政策を実施する同盟のことです。

*2 【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

特色2

ソブリン債券からの安定した利子収入の確保とともに信託財産の成長を目指します。

◆【債券】・【為替】双方の観点からポートフォリオを構築し、円ベースのリターンを追求します。

債券

中長期的な金利見通しに基づき、債券ポートフォリオの

国別配分

デュレーションのコントロール

を行います。

【デュレーション】

「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「6」の債券は、金利が1%上昇（低下）すると債券価格がおおよそ6%下落（上昇）します。（他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。）

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

当ファンドはベンチマーク±3程度の範囲内でデュレーションを調整します。

為替

中長期的な為替見通しに基づき、各通貨（ユーロ、その他欧州通貨）が

相対的に上昇すると予測した場合



その通貨の組入比率の引き上げ

相対的に下落すると予測した場合



その通貨の組入比率の引き下げ

を行うことで、為替変動リスクをコントロールします。

※組入比率の調整によるほか、弾力的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆シティ欧州世界国債インデックス(円ベース)をベンチマークとします。

シティ欧州世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする欧州主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（本部所在地:米国カリフォルニア州）の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

隔月に決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年1、3、5、7、9、11月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



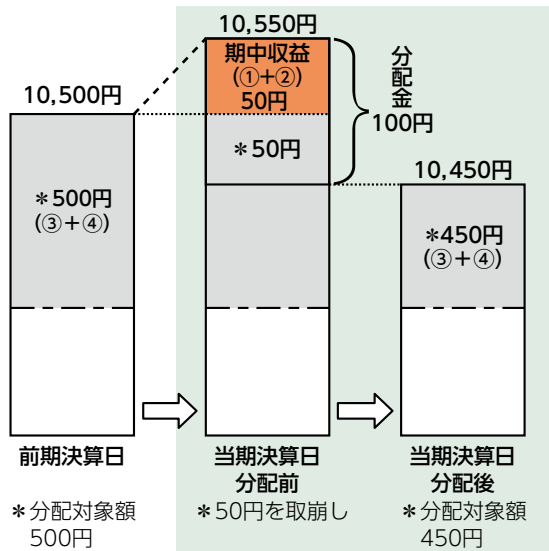
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

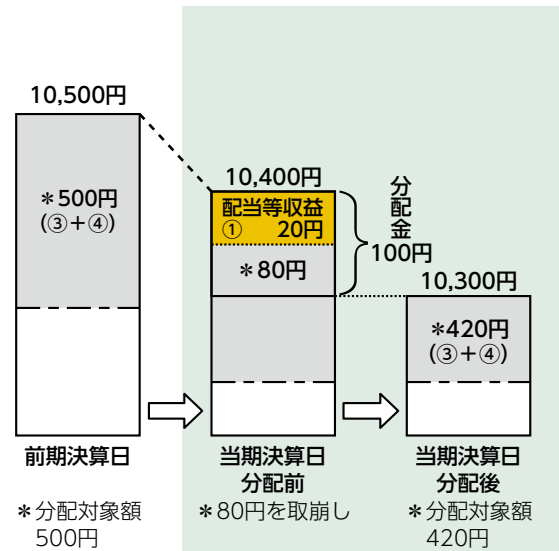
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



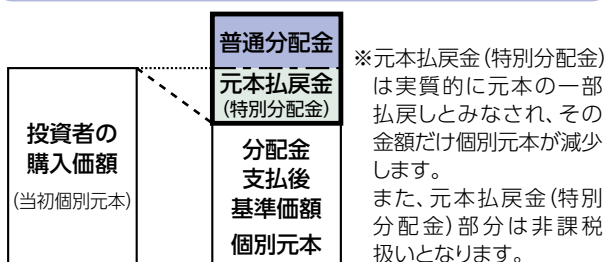
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

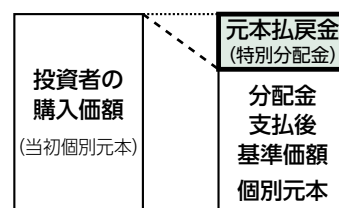
- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ 主な投資制限

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は、制限を設けません。

<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め(これに限られません。)、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失(逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。)について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依拠すべきものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します**。したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります**。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク

当ファンドは、主にユーロ建およびその他欧州通貨建等の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動 リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デュレーションの長さも価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んでデュレーションを長くしているときには、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用 リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

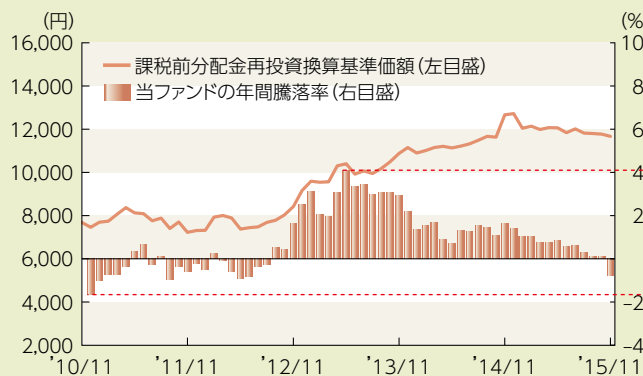
ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

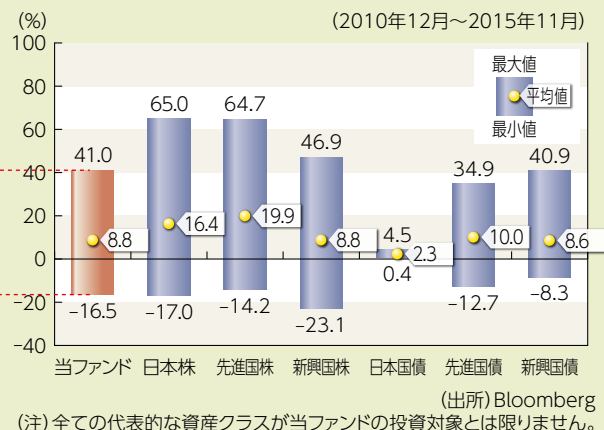
参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

● 当ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移



● 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記（右図）は、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2010年12月から2015年11月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX® 配当込み指数、先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、日本国債：NOMURA-BPI 国債、先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）、新興国債：J.P.モルガンGBI-EMブロード（円ベース）
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

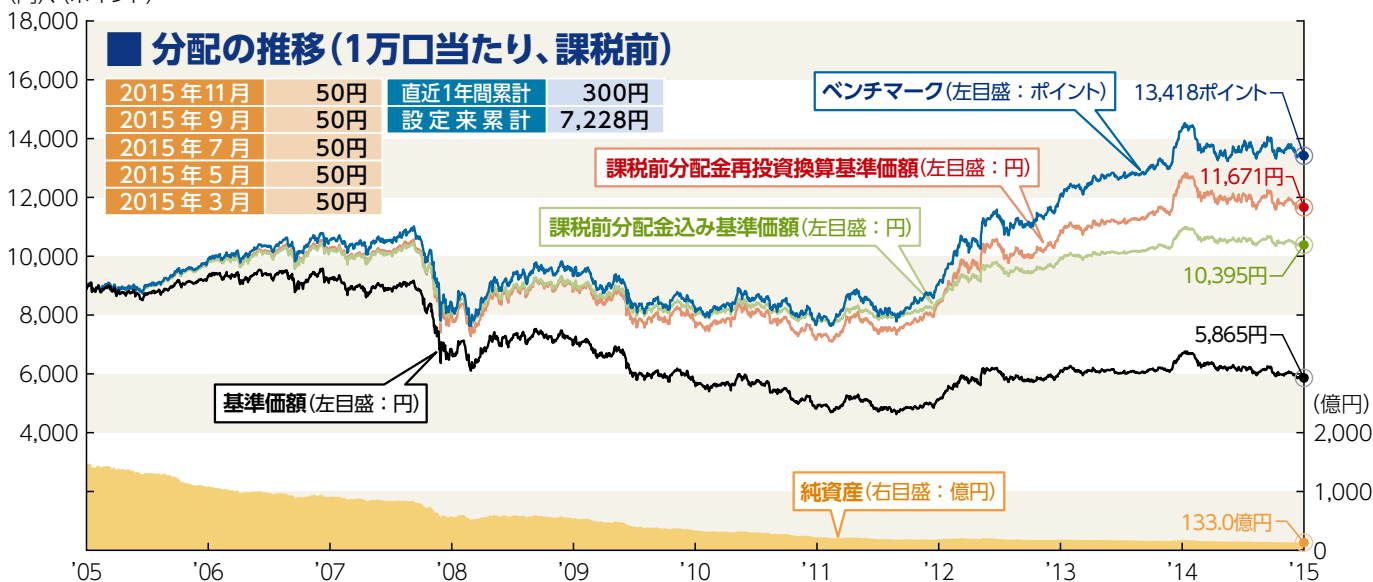


運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください)

2015年11月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 (過去10年間)

(円)・(ポイント)



※基準価額、課税前分配金再投資換算基準価額、課税前分配金込み基準価額およびベンチマークは2005年11月末を起点として表示。

※ベンチマークはシティ欧州世界国債インデックス（円ベース）（出所：Bloomberg）のデータに基づき、2005年11月末の基準価額と等しくして三菱UFJ国際投信が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差があるため、ご注意ください。

注記事項

- 当ファンドはシティ欧州世界国債インデックス（円ベース）をベンチマークとします。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

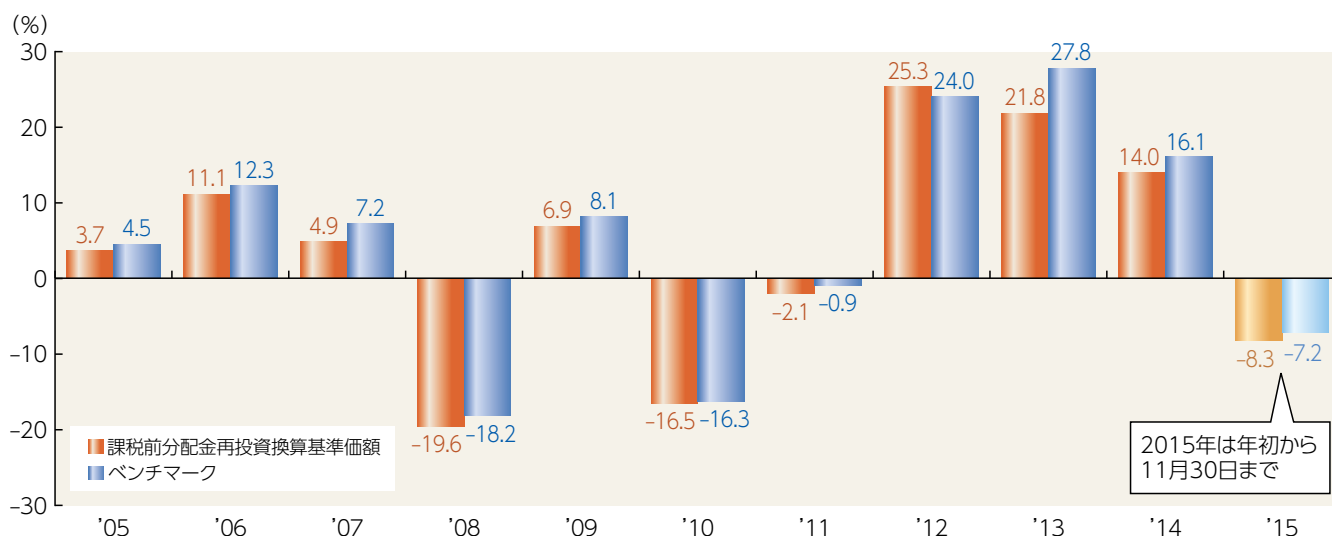
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。



運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2015年11月30日現在

年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



主要な資産の状況

● 主要な組入銘柄(評価額上位)

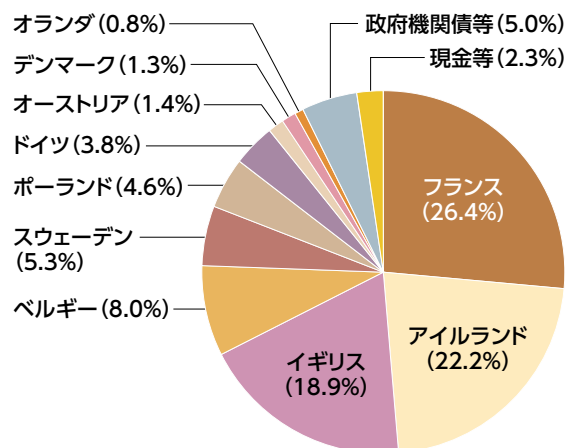
国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 アイルランド	国債証券	5.4 IRISH GOVT 250313	ユーロ	5.40	2025年 3月13日	11.2
2 フランス	国債証券	3 O.A.T 220425	ユーロ	3.00	2022年 4月25日	9.1
3 イギリス	国債証券	8 GILT 210607	英ポンド	8.00	2021年 6月 7日	7.4
4 イギリス	国債証券	4.75 GILT 301207	英ポンド	4.75	2030年12月 7日	6.8
5 フランス	国債証券	6 O.A.T 251025	ユーロ	6.00	2025年10月25日	6.2
6 フランス	国債証券	5.5 O.A.T 290425	ユーロ	5.50	2029年 4月25日	4.6
7 フランス	国債証券	4.25 O.A.T 231025	ユーロ	4.25	2023年10月25日	3.9
8 ベルギー	国債証券	5 BEL GOVT 350328	ユーロ	5.00	2035年 3月28日	3.8
9 ポーランド	国債証券	4.75 POLAND 161025	ポーランド・ズロチ	4.75	2016年10月25日	3.8
10 スウェーデン	国債証券	3.5 SWD GOVT 220601	スウェーデン・クローナ	3.50	2022年 6月 1日	3.7

注記事項

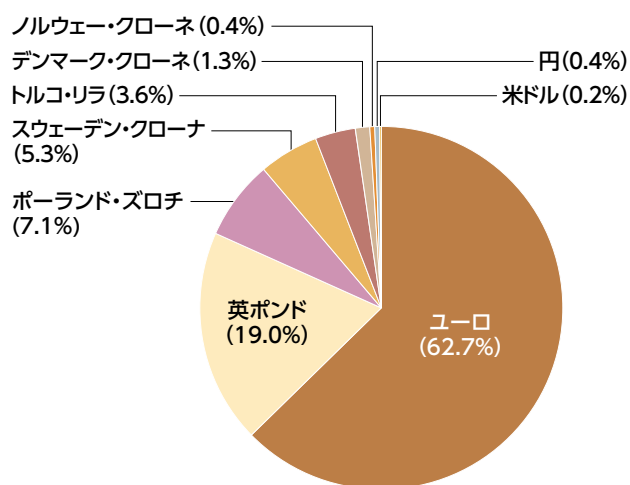
- 当ファンドはシティ欧州世界国債インデックス(円ベース)をベンチマークとします。
- ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)です。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

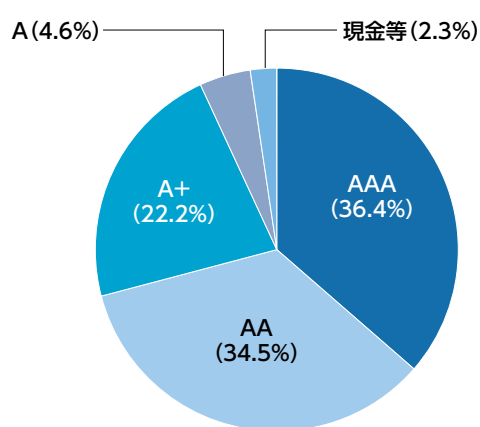
● 国別組入比率



● 通貨別組入比率



● 格付け別組入比率



(出所) Bloomberg

● ポートフォリオの特性値

当ファンド			ベンチマーク
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3	デュレーション
1.2%	3.6%	8.0	7.7

(出所) Bloomberg

*1 【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2 【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3 当ファンドのデュレーションは、保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)です。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。



#

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限2.16% (税抜 2.00%) (販売会社が定めます)	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額
---------	--------------------------------------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、年率1.2420% (税抜 年率1.1500%) をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。							
	支払先	配分(税抜)		対価として提供する役務の内容				
	委託会社	0.75%～0.40%*		当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等				
	販売会社	0.35%～0.70%*		交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等				
	受託会社	0.05%*		当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等				

*各支払先への配分(税抜)は、純資産総額に応じて次の通りとなります。

純資産総額	100億円以下	100億円超 300億円以下	300億円超 500億円以下	500億円超 1,000億円以下	1,000億円超 1,500億円以下	1,500億円超 2,000億円以下	2,000億円超 3,000億円以下	3,000億円超
委託会社	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
販売会社	0.35%	0.40%	0.45%	0.50%	0.55%	0.60%	0.65%	0.70%
受託会社	0.05%							

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
※各段階の部分に対して上記の通り配分されます。

その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・ 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 上記のうち監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.00432% (税抜 年率0.00400%) 以内をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。							
----------------	---	--	--	--	--	--	--	--

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



#